

## 第9回 著作権についての勉強(3)

ゼミ活動の成果物として、学生生活で著作権について注意することを、パンフレット形式にまとめることにします。

### 著作権に関する情報を調べる

パンフレット形式に掲載する、著作権に関する情報を集めます。

#### 情報を集めるときの注意点

パンフレットの内容については、次のポイントに注意してください。

- 著作権の基礎知識も簡単に説明する
- 学生生活のさまざまな場面での著作権に関係する事例や問題を取り上げる
  - レポートや論文の作成
  - パソコンやインターネットの利用
  - サークルや課外活動
  - CDやDVDなどの視聴
  - 日常生活 など
- 解説形式やQ&A形式など、いくつかの方法を検討する

#### 情報をまとめる

前回到引き続き、事例から著作権上注意すべきポイントをまとめることにするので、「**Q&A形式**」で情報をまとめます。次のようなポイントをまとめておきましょう。

##### 1. 質問文

- 「～ってなに?」「～とは?」(意味、定義)
- 「なぜ～なの?」(理由、原因)
- 「～って本当?」「～してもいい?」(解説、説明、確認)
- 「～したい(けどどうすればいい?)」(解決策、対応策)

##### 2. 質問に対する解答・解説

##### 3. キーワード(重要な語句や文章)

##### 4. 意味がよくわからない語句・用語

### 前回のふり返り

前回は、著作権に関するQ&A形式の情報をしらべてまとめました。書いてもらった質問をあげておきます。

- 試験問題は著作物ですか？
- 国語の試験問題に、ある小説の一説を使いたいが、著作権上の問題はありますか？
- ある企業に依頼されて提出したレポートが、無断で改変されて、自分の意図した結論とはまったく違う結論になってしまったが、なんらかの措置を要求できますか？
- 自分で苦労して調べたデータは、著作権で保障されますか？
- 他の人の論文を引用して利用する場合、論文名や著作者名を明記する必要がありますか？
- 大学図書館において、珍しい言語で書かれた論文を日本語に訳して、提供することはできますか？
- レンタル店で借りた複数の音楽CDをダビングして編集し、個人で楽しむことは著作権上の問題がありますか？
- 音楽CDの中古販売するときに、レコード製作者の著作権は働きますか？
- 人気タレントの写真を使ってポスターを作りたいのですが、誰かに許可を得なければなりませんか？
- 題名は著作権によって保護されないと聞きましたが、なぜでしょうか？

- 標語やキャッチフレーズ、題名などは著作物になりますか？
- コンピュータ・プログラムやデータベースは著作物として保護されますか？
- アイデアは著作物になりますか？
- 学園祭や学外見学等の際に写真を撮ることがありますが、どのようなことに注意すればよいですか？
- ホームページを開設するときに、著作権法では何か問題があるのでしょうか？
- キャラクター商品などの海賊版を利用してはいけないのはなぜですか？

## 他の人の質問に答える

---

上に挙げた質問のなかから、自分の質問以外を1つだけ選んで、それに対する解答と解説の文章を書いてください。

書きまとめるは、次のポイントです。

1. 質問に対する解答・解説
2. キーワード(重要な語句や文章)
3. 元の質問に類似する質問(2つ)

インターネット上の情報を検索するなどして、解答・解説を書いてかまいませんが、必ず「自分の言葉」で翻訳して、自分がきちんと説明できるように書いてください。

## 参考情報

---

- 大学生のための著作権ガイド(日本女子大学 知的財産活動委員会)  
<http://www.jwu.ac.jp/st/unv/chosakuken/>
- 著作権思想普及のための無償パンフレットの紹介(著作権情報センター)  
<http://www.cric.or.jp/mushou/mushou.html>
- それは違法かも？(コンピュータソフトウェア著作権協会)  
<http://www.ihokamo.net/>
- ケータイ・インターネットの歩き方3「著作権編」(モバイルコンテンツ審査・運用監視機構)  
<http://www.ema.or.jp/education/howtowalk3/>